提案・要望項目

_	T-6	
	 ν	

1.コロナ禍からの回復及び物価高騰対策	
2. 神戸空港の国際化を契機とした取組みの推進	
3. グリーントランスフォーメーション(G X)の推進 ·············	3
4. デジタルトランスフォーメーション(DX)の推進	
5. 広域交通結節機能の強化	5
6. 都心・三宮再整備の推進	
7. 神戸医療産業都市・新産業の推進	
8. スポーツによる地域・経済の活性化	
9. 安全・安心なまちづくりの推進	8
10.子育て・教育環境の充実	
11.保健・福祉・医療の充実	
12.地方分権改革の推進	
その他項目	
1. まちの活力の創出	13
2.安全・安心なまちづくりの推進 ····································	
3. 子育て・教育環境の充実	10
4.保健・福祉・医療の充実	
5. 多文化共生の推進	
リ・フ / \ ロ / \ ユー * / 止ん	

重点項目

国家予算に対する提案・要望令和6年度 神戸市

3-1. カーボンニュートラルの推進

»総務省、農林水産省、経済産業省、国土交通省、環境省

1) 水素エネルギーの利活用促進

- 積極的な水素エネルギー利用者の負担軽減を推進する財政支援の拡充
 - ・将来の水素需要拡大につながる、積極的な水素エネルギー利用者を創出するため、 水素エネルギー利用で生じる負担に対する財政支援を行うこと
- 水素発電システムの環境性向上のための技術開発及び事業化に取り組む 事業者に対する財政支援の継続
 - ・水素発電による電力・熱供給システムの環境性向上のための技術開発や水素発電 システムの事業化に取り組む事業者に対して、これまでの成果を踏まえた新たな 取組みへの財政支援を継続すること
- 燃料電池自動車などの燃料電池を搭載するモビリティや水素ステーションに対する財政支援の拡充
 - ・乗用車両とともに、業務用車両(バス、トラック、タクシー、フォークリフトなど)、鉄道、船舶などの燃料電池を搭載するモビリティや高速道路内などの流通経路で水素需要が見込める水素ステーションに対する財政支援の拡充を行うこと

(参考)【普及状況】

	全国	神戸市
燃料電池自動車	6,981 台(R4.3 時点)	58 台(R4.3 時点)
次世代自動車補助金	145.3~232 万円/台を補助	28.8~52.6 万円/台を助成
商用水素ステーション	166 箇所(R5.4 時点)	R5.5 に2基目が営業開始
燃料電池バス	118 台(R4.3 時点)	1 台(R4.4 時点)

○ 水素利用を促すための保安に関する環境整備

・水素利用の拡大や多様な主体の関与に向け、「水素保安戦略」に基づく規制の合理 化・適正化を図るなどの環境整備を早期に行うこと

2) 水素エネルギー供給体制の確立

- 液化水素の長距離海上輸送技術及び荷役技術にかかる実証・技術開発に 対する財政支援の継続
 - ・将来の大規模な水素エネルギー供給体制の確立に不可欠な技術開発に取り組む事業者に対し、財政支援を継続すること

3) 水素エネルギー産業の振興

- 水素関連製品の研究・開発・実証・販路開拓に対する新たな財政支援
 - ・市内事業者の脱炭素化に資する技術の国際競争力を高めるため、水素関連製品・ 部品・素材・ソフトウェア等の研究・開発・実証・社会実装に向けた産官学連携の 取組みに対する支援の拡充や本市の取組みに対する財政支援を行うこと
 - ・中小企業等の水素エネルギー産業への参入を促進するため、水素ビジネスに関する情報提供、商談機会創出、技術力向上、人材育成、販路開拓支援に対する財政 支援を行うこと
- 国際競争力のある製品の開発、商品化を加速するために必要となる技術の標準化や評価技術の確立に向けた評価機関の設置
 - ・水素のコスト低減に重要となる「液化水素」の分野において、国内産業の活性化 及び世界の市場獲得に資する国際競争力のある製品の開発、商品化を加速するた めに必要となる技術の標準化や評価技術の確立に向けた評価機関を設置すること

4) 下水汚泥資源「こうべ再生リン」の肥料利用の拡大

- 持続可能な下水汚泥由来の肥料製造に対する新たな財政支援
 - ・下水汚泥由来の肥料である「こうべ再生リン」関連施設の維持管理にかかる財政 支援を行うこと
- 下水汚泥由来の肥料の流通拡大に向けた支援
 - ・「こうべ再生リン」を配合した肥料「こうベハーベスト」の改良研究等や安全性、 品質に関するPRを支援する「下水汚泥資源の活用促進モデル実証」、及び肥料 の原料供給者、製造事業者、利用者をつなぐ「国内肥料資源の利用拡大に向けた 全国推進協議会」の開催を令和6年度以降も継続すること

5-1. 広域幹線道路ネットワークの機能強化

»総務省、財務省、国土交通省

1) 大阪湾岸道路西伸部の事業促進

- 早期供用に向けた事業費の確保
 - ・2030 年前後には神戸空港の国際化を進めることから、早期の供用開始に向けた事業費の確保を行うとともに海上部の施工を進めること
- 事業実施における沿道地域や港湾活動等への配慮
 - ・沿道地域の方々に対する丁寧な対応を行うこと
 - ・海上部での航行の安全確保をはじめとする港湾活動等への配慮を行うこと
- 「みなと神戸」にふさわしい景観の創出及び地域活性化に資する関連事業の実施
 - ・海上長大橋を新たなランドマークとして、みなと神戸にふさわしく、神戸、さら には関西を代表する景観を創出すること
 - ・本市が大阪湾岸道路西伸部を活用して実施する地域活性化事業と協調し、「海上長 大橋主塔登頂体験ツアー」等の関連事業を実施すること
- 直轄高規格幹線道路並みの地方交付税措置の拡充
 - ・直轄負担金の起債に対する直轄高規格幹線道路並みの財政措置を行うこと

2) 神戸西バイパスの事業促進

- 早期供用に向けた事業費の確保
 - ・自動車専用部及び一般道路部の早期・同時供用に向け、具体的なスケジュール等 を示すとともに事業費の確保を行うこと

3) 都市活動を支える幹線道路の事業促進

- 国道 175 号(神出バイパス)の早期供用に向けた事業費の確保
 - ・暫定2車線及び未整備区間の早期供用に向けた事業費の確保を行うこと

○ 新神戸トンネル南伸部の具体化に向けた支援

・ミッシングリンクとなっている国道 2 号~港島トンネル間について、事業化に向けた取組みに対する必要な支援を行うこと

○ 都市内幹線道路の整備に必要な事業費の確保

・道路事業及び街路事業を着実に推進するための継続的な事業費の確保を行うこと

(参考)【令和5年度予算】

国土交通省:補助事業 高規格道路、IC等アクセス道路その他 2,086億円の内数 交付金事業 防災・安全交付金 8,313億円の内数 交付金事業 社会資本総合交付金 5,492億円の内数

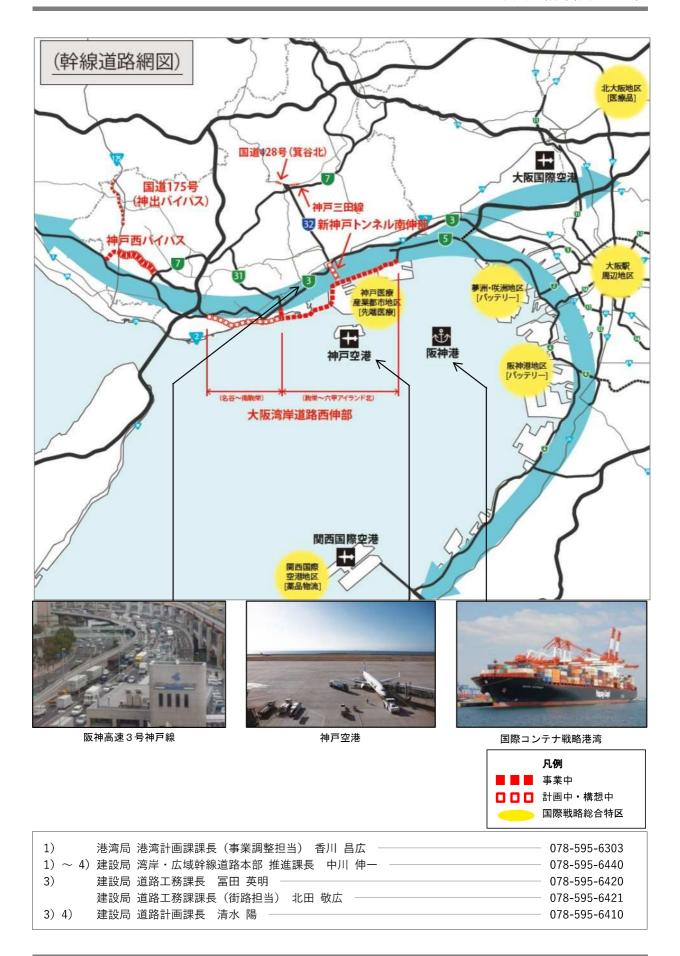
【都市内幹線道路の整備に必要な事業費】

		事業費				
実施事業		(国	単位:百万円			
		令和5年度	令和6年度			
		(内示額)				
	送叻重墨	597		1,297		
	道路事業	(319)		(706)		
	うち	131		900		
	国道 428 号(箕谷北)	(72)		(495)		
街路事業		792		1,200		
		(432)		(655)		

4) 高速道路を賢く使うための料金体系の実現

○ 利用しやすく様々な課題解決に資する高速道路料金の実現

- ・高速道路ネットワーク全体の有効活用を図るため、都心を通過する交通について も、ルートに関わらない同一料金の対象とするなど、高速道路を賢く使うための 料金を実現すること
- ・神戸三田線など主要な幹線道路機能を担う一般道路で慢性的に発生している渋滞 解消に向けて、本市において、高速道路の料金を割引して一般道路から高速道路 への転換を促す社会実験を実施しているところであるが、今後、社会実験の検証 結果を踏まえた上で、引き続き、地域の課題解決に資する料金施策の実現に支援 を行うこと
- ・本州四国連絡高速道路の料金について、令和6年度以降も現行料金水準を維持すること



9-1. 国土強靭化による安全・安心の確保

»文部科学省、国土交通省、環境省

1) 防災・減災、国土強靭化の推進

- 防災・減災、国土強靭化のための5か年加速化対策に対する財政支援の 継続
 - ・防災・減災、国土強靭化に資する事業を着実に推進するための財政支援を継続すること

(参考)【令和5年度予算】

国土交通省:補助事業 高規格道路、IC 等アクセス道路その他 (国費)2,086 億円の内数 補助事業 道路メンテナンス事業補助 (国費)2,245 億円の内数

【防災・減災、国土強靭化のための5か年加速化対策(期間:令和3年度~令和7年度)】

実施事業		対策簡所 ※1	事業費※ ² (国費) (単位:百万円)							
		对 東面別	R2 補正	R3	R3 補正	R4	R4 補正	R5	R6※³	5 か年合計 (R2 補正含む)
河川	都市基盤 河川改修 事業	妙法寺川、伊川	24 (8)	111 (37)	39 (13)	153 (51)	33 (11)	48 (16)	312 (104)	1,053 (351)
防災	盛土事業	北区ほか	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	64 (32)	100 (50)	0 (0)	164 (82)
下水道	浸水対策	神戸駅周辺地区浸水対策 既設圧力雨水幹線の構造強化 魚崎ボンブ場改築更新事業等	302 (151)	2,705 (1,071)	502 (251)	3,032 (1,175)	1,714 (489)	3,597 (1,545)	4,502 (1,588)	18,713 (7,042)
	地震対策	管きょの耐震化 西部処理場北系事業等	1,590 (670)	4,948 (1,549)	406 (23)	4,908 (1,264)	1,586 (547)	2,983 (823)	5,903 (1,848)	31,268 (9,679)
	老朽化対策 (雨水対策 関係)	雨水幹線調査 雨水ポンプ場の設備更新等	17 (9)	115 (27)	0 (0)	781 (317)	0 (0)	231 (52)	50 (10)	1,306 (457)
道路	土砂災害 対策補助	神戸明石線 ほか 19 路線	0 (0)	337 (185)	40 (22)	320 (176)	0 (0)	0 (0)	50 (28)	895 (493)
	道路メンテナンス 事業補助	第三平野橋 ほか 237 箇所	1,498 (803)	2,016 (1,109)	1,145 (630)	1,987 (1,093)	737 (406)	843 (463)	2,000 (1,100)	11,944 (6,384)
	無電柱化 補助	長田楠日尾線(楠町) ほか 18 箇所	0 (0)	780 (429)	655 (360)	900 (495)	420 (231)	585 (322)	1,541 (848)	6,455 (3,551)
公園	長寿命化 対策支援 事業	神戸総合運動公園ほか 79 公園	652 (326)	0 (0)	30 (15)	588 (294)	134 (67)	464 (232)	550 (275)	2,968 (1,484)
学校 園	学校施設 の改修	小学校、中学校 等	5,095 (1,698)	925 (308)	1,478 (558)	30 (8)	1,118 (338)	217 (72)	2,102 (666)	13,066 (4,318)

※1河川、道路、公園については、5か年の対策箇所

 $%^{2}$ 令和3、4、5年度については、上記実施事業の内示額を記載(加速化対策における内示額ではない) $%^{3}$ 令和6年度については、河川、下水道、道路、公園、学校園は計画額を記載

2) 港湾等の臨海部における防災対策の推進

- 港湾施設及び海岸保全施設の老朽化対策への財政支援
 - ・老朽化が進む港湾施設(道路及び外郭・係留施設等)、海岸保全施設(防潮堤及びポンプ場)の機能確保のため、老朽化対策に対する財政支援を継続すること
 - ・予防保全型の維持管理を推進のため、港湾施設及び海岸保全施設の定期点検と個別施設計画の更新に対する財政支援の拡充を行うこと

3) 土砂災害・水害対策に対する事業費の確保及び財政支援の拡充

○ 直轄砂防事業の積極的な推進

・近年頻発する土砂災害に備えて、砂防施設整備や六甲山系グリーンベルト整備な どの事業費を引き続き確保すること

(参考)【直轄砂防事業(神戸市域)】

事業費: 令和3年度当初 32.7 億円・25 箇所 (うちグリーンベルト: 8.9 億円・10 箇所)

補正 23.1 億円・10 箇所

令和4年度当初 31.0億円・29箇所(うちグリーンベルト: 11.8億円・11箇所)

補正 10.7 億円・8 箇所

令和5年度当初 30.7 億円・21 箇所 (うちグリーンベルト:15.4 億円・10 箇所)

○ 急傾斜地崩壊対策事業の積極的な推進

・急傾斜地崩壊対策事業について、公共事業の採択要件に満たない箇所の対策要望 が多いことから、事業の積極的な推進のため、採択要件の緩和を行うこと

(参考)【採択要件】

公共事業:がけ高 10m 以上かつ保全人家 10 戸以上

○ 土砂災害特別警戒区域における移転支援事業の制度拡充

- ・土砂災害特別警戒区域内住宅の移転支援において、高齢・単身世帯にとっては、 住宅の建設・購入のハードルが高く、賃貸住宅への転居希望が多いことから、住 宅賃借の助成メニューを創設すること
- ・建物除却後の跡地について、固定資産税の負担増・維持管理の課題から、移転支援跡地の公的管理に対する支援を行うこと
- ・防災とまちづくりが一体となった課題解決を進めるため、空家・空地施策、防災 集団移転事業など、より幅広く複合的な支援を行えるよう各種制度の横断的な連 携を図ること

○ 災害等廃棄物処理事業費に対する財政支援の拡充

・近年頻発している局地的な豪雨災害により懸念される生活環境及び公衆衛生の悪 化に対応するため、他の災害復旧事業の採択要件と同一とすること

(参考)【災害等廃棄物処理事業費補助金】

・概 要:建物所有者の申請に応じ、市が被災家屋等を災害廃棄物として解体・撤去をする場合に これらに要する経費の一部について補助する

·要件:最大24時間雨量80mm以上等

・補助率:1/2(上限なし)

別途、地方財政措置 地方負担分の80%を特別交付税措置 ※激甚災害時は財政措置が拡充

(参考)【他省庁における災害復旧事業の採択基準】

・国土交通省 最大 24 時間雨量 80 mm以上または最大時間雨量 20 mm以上

・農林水産省 最大 24 時間雨量 80 mm以上または最大時間雨量 20 mm以上

・文部科学省 最大 24 時間雨量 80 mm以上、最大時間雨量 20 mm以上、 または最大 72 時間雨量 180 mm以上

·環境省 最大 24 時間雨量 80 mm以上

※被害状況によっては最大時間雨量 20 mm以上も対象

4) 東播海岸保全施設整備の早期完了に向けた着実な推進

- 直轄海岸保全施設整備事業(塩屋東地区、狩口地区)の着実な推進
 - ・地域の道路、鉄道などの重要路線の安全を確保するため、直轄海岸保全施設整備 事業の早期整備を行うこと
 - (参考)【直轄海岸保全施設整備事業(塩屋東地区、狩口地区)】

事業期間:昭和36年度~令和8年度(R4.12事業評価監視委員会にて期間延伸決定)

事業費:令和5年度当初 200百万円(明石市域を含む)

整備内容:【塩屋東地区】 護岸工 L=約 396m(海岸侵食と台風等の越波対策) 【狩口地区】 護岸工 L=約 130m(護岸未整備箇所の整備)

5) 下水道施設の強靭化に必要な財政支援の継続

- 下水道の浸水対策に対する財政支援の継続
 - ・神戸駅周辺地区におけるポンプ場・雨水幹線の整備及び既設雨水圧力幹線の構造 強化、魚崎ポンプ場の改築更新事業等の浸水対策に対する財政支援を継続するこ と
- 下水道施設の地震対策に対する財政支援の継続
 - ・災害時における下水道の機能確保のため、処理場の耐震性向上や管渠の耐震化な どの地震対策に対する財政支援を継続すること

1) 建設局 河川課長 脇本 英伸 ———————————————————————————————————	078-595-6370
建設局 下水道部計画課長 寺岡 宏	078-806-8902
建設局 道路工務課長 冨田 英明 ———————————————————————————————————	078-595-6420
建設局 道路工務課課長(街路担当) 北田 敬広 ———————————————————————————————————	078-595-6421
建設局 公園部整備課長 伊賀 元泰	078-595-6470
教育委員会事務局 学校支援部 学校環境整備課長 吉見 文浩 ———————	078-984-0677
2) 港湾局 港湾計画課長 谷 幸治 ——————————————————————————————————	078-595-6297
港湾局 海岸防災課課長(海岸防災) 森本 良二 ———————————————————————————————————	078-595-6324
3) 建設局 防災課長 宮川 一郎 ———————————————————————————————————	078-595-6350
建設局 防災課課長(六甲山防災担当) 大西 潤 ——————————————————————————————————	078-595-6351
環境局 業務課課長(事業管理担当) 河原 正夫 ———————————————————————————————————	078-595-6108
建築住宅局 建築指導部 安全対策課長 松村 佳樹 ———————————————————————————————————	078-595-6565
4)建設局 防災課課長(六甲山防災担当) 大西 潤 ——————————————————————————————————	078-595-6351
5) 建設局 下水道部計画課長 寺岡 宏	078-806-8902

その他項目

国家予算に対する提案·要望 令 和 6 年 度 神 戸 市

1. まちの活力の創出

»文部科学省、農林水産省、経済産業省、国土交通省、環境省

1) 公共交通機関の利用促進等の充実

- 地域の玄関口である鉄道駅の魅力向上を図るための財政支援
 - ・鉄道事業者と市が連携して実施する、沿線を活性化し利用者増につながる駅施設 等の改修に対して財政支援を行うこと

2) 道路整備の推進

- ▼ 阪神電鉄本線連続立体交差事業(住吉駅東方~芦屋市境)における関連 道路整備のための財政支援の継続
 - ・踏切の除却に加え、歩行者の安全確保や地域の一体化などの連続立体交差事業の ストック効果を最大限発揮させるため、電線共同溝を含めた関連道路整備に対す る財政支援を継続すること
- 都心内道路の再整備に対する財政支援の継続
 - ・都市の魅力向上に向けて、生田川右岸線の機能強化などの道路空間再整備を進めるため、財政支援を継続すること

3) 公園整備等の推進

- 都市公園リノベーション及び都市緑化推進に対する財政支援の継続
 - ・子育て支援や高齢社会に対応した都市公園ストックの再編に必要となる財政支援 を継続すること
 - ・自然環境が有する多様な機能を活用し、持続可能で魅力あるまちづくりを進める ため、グリーンインフラ整備に必要となる財政支援を継続すること
 - ・都心・三宮再整備事業において、都市の魅力を向上させ、神戸のシンボルとなる 東遊園地の再整備への財政支援を継続すること
- 国営明石海峡公園(神戸地区)の整備推進に対する事業費の確保
 - ・国営明石海峡公園の神戸地区の整備は、隣接するしあわせの村とあわせて、経済・ 文化・教育・産業等各方面にわたる広範な波及効果が期待されており、残りの区 域についても早期に供用が開始できるよう事業費を確保すること

- 中古住宅の取得時にかかる税制支援制度の充実
 - ・増加する空き家対策として既存ストックを有効活用するため、中古住宅の取得時 に、新築住宅取得時以上の税制面の優遇措置を行うこと
- 居住支援協議会に対する財政支援の拡充
 - ・居住支援法人やその活動を支援する居住支援協議会の取組みが今後ますます重要 となることから、財源となる居住支援協議会等活動支援事業については、今後も 安定的に活動を行うために必要な財政支援を行うこと
- マンション長寿命化促進税制にかかる対象要件の緩和
 - ・マンションの管理適正化及び管理計画認定制度の推進のため、マンション長寿命 化促進税制の対象要件を緩和すること
- 住宅の省エネに関する補助制度の統合及び補助実績の共有
 - ・制度利用者の利便性の向上のため国土交通省、経済産業省、環境省の各省で実施されている住宅の省エネに関する様々な補助制度について、省庁の枠に捉われず、 類似の補助制度を整理、統合するとともに、それぞれの補助実績について定期的 に自治体に共有すること

6) 持続可能な漁業の推進

- 豊かな海づくりの取組みに対する支援
 - ・海域への栄養塩類の供給を推進するため、漁業者が行う深場での海底耕うんの取 組みに対する支援制度を創設すること
 - ・下水道処理施設において、海域の現状を踏まえた効果的な栄養塩類管理運転を実施するため、流域別下水道整備総合計画を見直すとともに、技術支援を継続する こと

7) 博物館・美術館・文化財へのインバウンド誘致の促進

- 博物館や文化財の展示・解説の多言語化・VR/AR技術の導入を図る ための財政支援
 - ・訪日外国人旅行客の増加と滞在体験の満足度の向上のため、母語での案内・対応 が重要であることから、インバウンド対策事業の財政支援を強化すること

2. 安全・安心なまちづくりの推進

»内閣官房、内閣府、厚生労働省、経済産業省、国土交通省

1) 防災体制の推進

- 防災庁の創設及び神戸周辺への拠点設置
 - ・防災に関する政策立案・総合調整機能を担う防災庁を創設するとともに、首都直 下型地震発生時における東京のバックアップ機能や南海トラフ巨大地震発生時に おける現地対策機能を担う拠点を神戸周辺に設置すること

2) 被災者生活再建支援制度の充実

- 世帯数要件の撤廃及び支援金支給対象の拡大
 - ・地方自治体ごとの被害規模(被災世帯数)要件を撤廃するとともに、すべての半 壊や、住宅以外の生活基盤被害についても支給対象とすること

3) 社会インフラの強靭化による安全・安心の確保

- 上水道・工業用水道の施設及び管路の計画的な老朽化対策、耐震化に対する財政支援の拡充
 - ・生活基盤施設耐震化等交付金について、引き続き十分な財源の確保を行うととも に、採択要件の緩和を行うこと
 - ・工業用水道にかかる改築事業の補助率について、緊急更新・耐震化事業と同様の補助率(1/3)へ引き上げること
 - ・水管橋耐震化等事業においては対象となる水管橋の形式が限定されており、市民 生活・地域産業への影響が大きい基幹管路である水管橋が対象となっていないた め、形式に関わらず補助対象とすること

4) 水害対策に対する事業費の確保及び財政支援の充実

- 河川治水対策の推進に対する財政支援の継続
 - ・都市基盤河川改修事業を着実に進めるため、妙法寺川等の改修事業について、十 分な財政支援を継続すること

(参考)【都市基盤河川改修事業】

実施河川:事業中3河川(妙法寺川、伊川、櫨谷川) 事業予定1河川(友清川)

5) 土砂災害対策に対する財政支援の拡充

- 土砂災害対策道路事業補助制度の拡充
 - ・土砂災害対策道路事業のさらなる推進のため、より活用しやすい制度となるよう、 補助要件を拡充すること